

ハンググライディングシリーズ開催規則

Ⅱ-1【大会】

1. JHF 公認（JHF ハンググライディング公認大会規則に則った大会）かつ FAI カテゴリー2 の大会とする。

Ⅱ-2【参加資格】

1. JHF フライヤー会員登録者で、JHF パイロット証を有するフライヤーであること。外国籍の者については、JHF パイロット証と同等の技能を有し、日本国内で有効な第三者賠償責任保険（JHF フライヤー会員登録）に加入していること。それ以外については大会個別の開催規定に準ずる。
2. 有効なスポーティングライセンスを有していること。
3. 参加資格のある者は、誰でも参加できなければならない。大会運営上やむをえず人数を制限する場合は、その選考方法は前年度ハンググライディングシリーズの順位を優先し、公平なものでなければならない。所持技能証以外に参加に制限（女子のみ、学生のみ等）がある大会は、ハンググライディングシリーズ大会としては認められない。

Ⅱ-3【大会期間】

1. 大会期間は連続した日とする。

Ⅱ-4【フライト本数】

1. 競技は1日1本とし、サーマルソアリング主体とする。

Ⅱ-5【順位】

1. 着陸精度は順位得点に含めない。

Ⅱ-6【大会報告】

1. JHF 所定の大会報告書を大会終了後2週間以内に JHF 事務局に提出すること。
2. 提出されない場合は、大会結果をシリーズランキングに計上しない。

Ⅱ-7【資料送付及び参加承諾】

1. 開催要項、競技規則等は、大会開催日の2週間前までに送付を希望した選手には送付すること。
2. 大会資料送付に伴い、参加承諾書（エントリーNo.）も添付のこと。

Ⅱ-8【タイムスケジュール】

1. タイムスケジュールや場所等は大会要綱に添付すること。

Ⅱ-9【受付】

1. 大会が始まる前に、最終的な参加者を把握すること。また毎朝受付を行い、当日の参加者数を確認すること。

Ⅱ-10【GPS コーディネイト】

1. マップデイトム：WGS84 ポジションフォーマット：dd mm' ss.s" で統一する。
主催者は選手に対して告知すること。
2. ウェイポイント（WP）の座標は、事前に競技委員会のホームページに掲載し、基本的に選手自身が各自の GPS にアップロードする。
3. 飛行禁止空域（CTR）のファイルは事前に競技委員会ホームページに掲載する。また、飛行禁止空域（CTR）に高度制限がある場合は、当日そのタスクの QNH の値をタスクボードに明記し、選手に対してアナウンスする。

Ⅱ-11【位置説明】

1. 大会本部、公式掲示板、機体解体場所、機体駐機場所等の場所を明示すること。

Ⅱ-12【エリアルール】

1. 機体の運搬及び回収方法、車を使用する場合の道路、駐車場等についても、具体的に案内すること。
2. 大会前の練習フライトを行う場合や、アウトランディングの罰則など、エリアルールを選手に案内すること。
3. 主催者は、独自のテイクオフルールを設定してもよい。その場合、HG 競技委員会の認可を受けなければならない。また、選手に対しては大会規則にて案内すること。
4. 主催者は、設定した空域において競技日ごとに旋回方向を指定できる。但し、極端な不公平があってはならない。
5. 主催者は、飛行禁止空域を設定できる。その場合、地図等にて選手に明示すること。

Ⅱ-13【持参品】

1. 大会参加時に参加選手が持参すべきもの（JHF 会員登録証、スポーティングライセンス、技能証、GPS、デジタル無線機等）を案内すること。
2. mini USB TypeB、micro USB TypeB、USB TypeC 以外の GPS の接続ケーブルが必要な選手は持参するように案内すること。
3. 主催者は、選手の緊急パラシュートのリパック時期を確認すること。

Ⅱ-14【安全】

1. 安全にフライトできる条件で競技を行うこと。
2. テイクオフ前に全体重をかけて、ハングチェックを実施すること。

3. 本部、テイクオフ、ランディング、ゴールの各役員は選手の情報（名前、電話番号、緊急連絡先氏名、緊急連絡先、緊急連絡先続柄、血液型）が印刷された紙を持つこと。
4. 主催者は緊急時対応連絡網に必要事項を記入し、印刷されたものを本部、テイクオフ、ランディング、ゴールの各役員に携帯させること。

Ⅱ－15【運営】

1. 大会主催者は必ず選手の代表を含むタスクコミッティーとセーフティコミッティーを設け、アドバイスを受けること。
2. 主催者はコミッティーに対して、そのセットアップ場所を優遇する事が望ましい。